テレビ会議システムを使用した遠隔会議

岡山県

の取組の概要

「岡山情報ハイウェイ」の特長を生かした汎用テレビ会議システム「晴れの国 Web 会議室」の運用を開始。

の周山県の概要



岡山県の概要

県庁所在地

●岡山県岡山市内山下2-4-6

人口

●1,955,317人

※H17.3.31現在(住民基本台帳人口)

の取組について

1. 取組の背景

岡山県では、平成 10 年度から「岡山情報ハイウェイ」として県内全域を結んだ高速大容量の光ファイバー網の整備を開始し、平成 12 年度中に基幹回線を全て完成させた。情報ハイウェイは県下の市町村及び市町村内の公共施設間もネットワークで結んでおり、それらをより有効に活用するため、テレビ会議システムを整備することとした。

■ 行政系ネットワーク ■ 公開系ネットワーク 加入者系ネットワーク 県行政系ネットワーク (行政主導で整備) CATV 公共施設 振興局 FTTH (POP) 役場 県出先 DSL·無線 市町村行政系ネットワ 加入者系ネットワ 振興局 (POP) 病院 公衆回線 CATV NOC (OKIX) 民間P網 公共施設 図書館 DSL FITH インターネット

【岡山情報ハイウェイネットワークのイメージ】

(参考) 岡山県ホームページから

2. 取組の具体的内容

- ・ 平成 15 年 12 月から、高速大容量で県内全域を結ぶという岡山情報ハイウェ イの特長を生かした汎用テレビ会議システム「晴れの国 Web 会議室」の運用 を開始した。
- ・この会議室は、ユーザー登録を済ませれば、ノート型パソコンに簡易型カメ ラを取り付けるだけで使用でき、会議ごとに割り当てられるパスワードを専 用画面に入力し、認証を受けた後参加する仕組みになっている。
- ・会議の開催方法については、最大 15 人程度で参加者全員の映像が見られ、お 互いに会話しあうことができる会議モードと、最大 100 人程度の参加者に対 し主催者の映像と会話を放映する講演モードがある(参加者が挙手をして意 見を表明する機能もあり)。いずれの方法においても必要なデータや書類を画

面上で表示できるといった機能を有している。

- ・ 当面は主に県と九つの県民局・支局、市町村との会議に活用することとして おり、県内全体での業務の効率化とともに、人件費や出張旅費の削減をも見 込んでいる。
- ・ 県庁や市町村の庁内 LAN だけに限らず、ADSL や CATV など、様々なネット ワーク環境からでも利用できるようになっているため、公益法人や NPO など も使用することが可能となっている。



【テレビ会議システムのイメージ図】

- ※ 4人の参加者が会議に参加している画面(画面右にユーザー名を表示)
- ※ 画面左上に説明に使用する画像を表示

(参考) 株式会社シックスホームページから

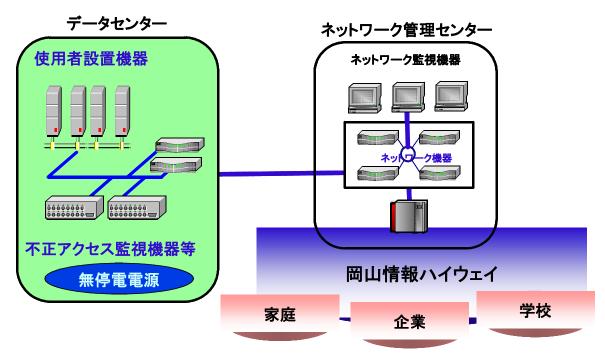
3. 取組にかかる事業費

- ・システムの構築については、平成 15 年 9 月に公募型プロポーザル方式で業者 委託を行った。
 - -県公報及び県ホームページ等において公募した結果、9社から申込み有(ただし、仕様との不一致により2社は辞退)
 - -システム整備費 830 万円 (平成 15 年度)
- ハードウェア、システムの保守管理費 250万円(平成16年度~)
 - ※上記のシステム開発及び保守管理等の費用については、県が要する金額である。県下の市町村がシステムを利用するに当たって必要な経費は、簡易型カメラを購入する費用程度であり、各自治体が負担することになっている。

4. 取組の体制

- ・ 当該システムについては県の情報政策課が所管している。平成 15 年 9 月にシステムの開発を開始し、平成 15 年 12 月に運用を開始することとなったが、開発から運用開始に当たって特に増員等は行っていない。
- ・現在、当該システムに係る保守管理(機器の故障への対応やサーバー・ログ の保存等)については、県営データセンター及びネットワーク管理センター の業務を受託している業者に対して、併せて委託している。

【県営データセンター及びネットワーク管理センターの構成】



5. 取組の成果

- ・ システムを所管する情報政策課が開催する庁内会議などですでに当該システムを活用している。
- ・中国総合通信局が主催した地域情報化人材養成講座については、公開会議機能を活用し、聴講を希望する他府県や県下市町村の情報化推進担当課に対して、開講時間内に1回限りで使用できるワンタイムパスワード(使い捨てパスワード)を配布することにより、幅広い希望者が参加できるようにした(10団体の申込みがあった)。また、県下の市町村等を対象とした講演では同様の方法により40~50件の参加があった。今後はこのような研修や講演会についての幅広い活用も見込むことができる。
- ・ 県庁内及び市町村との会議以外でも、病院の院内学級と学校との情報交換や、 県内にも拠点のある全国規模の NPO (国際貢献関連) の遠隔会議での使用な ど、申し出があったものについては、必要性等を吟味した上で、利用を認め る事例も出ている。

6. 今後の課題

- ・テレビ会議システムに関する研修会も行っているが、県庁内においてもテレビ画面上で会議をするという意識や行動がまだ十分定着しているとは言えない状況にあることを踏まえ、今後更なる利用を促すため、システムの便利さや手軽さをより一層 PR していくことが必要である。
- ・また、このシステムは、将来的には行政だけでなく幅広く公益法人や NPO 等も活用できるようにすることを想定しているが、県民福祉の向上を目指すというシステム導入の趣旨に沿った利用の促進を図る観点から、これまでの公益法人や NPO 等による利用の状況を踏まえつつ、より適切な運用を図っていくことが必要である。